

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター  
品質保証の実施結果及び  
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書  
(平成24年度下期報告)

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター  
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(平成24年度下期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成25年度の品質方針を2月5日に設定し、2月12日、電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成24年度の品質目標を以下のとおり改正した。

・「実効的な内部監査の実施」の実施計画の見直し等を行い、品質目標を10月26日に改正し、10月29日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

また、品質保証室長は、平成25年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

品質目標には、「全社の品質マネジメントシステムの改善」等を設定した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、平成24年度の品質目標を下記のとおり改正した。

・「再処理工場のしゅん工及び操業準備」の達成時期の見直しを行い、品質目標を10月25日に改正し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

また、再処理事業部長は、平成25年度の品質目標を3月26日に設定し、3月27日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

品質目標には、「新安全基準への対応と重大事故対応能力の強化」等を設定した。

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第2回レビューを10月24日に、第3回レビューを1月22日に、第4回レビューを3月26日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期及び第4四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

(第2回)

指示事項として「人的過誤に係る不適合については、減少傾向であるから

良しとせず限りなくゼロにするため、品質保証室としても更に対策を検討すること」があった。

(第3回)

指示事項はなかった。

(第4回)

指示事項として「人的過誤に係る不適合低減の達成指標を前年度比2割減としているが、平成24年度と同様に前年度比3割減という達成指標を掲げてチャレンジすること」があった。

(再処理事業部)

実施状況：社長は、再処理事業部の第2回レビューを10月24日に、第3回レビューを1月22日に、第4回レビューを3月26日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期及び第4四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

(第2回、第3回)

主な指示事項として「自分が担当する設備（業務）の重大事故は何か、発生した際の対応方法について、全員が頭に叩き込み、実行ができるようにすること」、保安規定違反やトラブルの発生防止対策として「管理職は積極的に現場へ出向き、指差呼称を指導すること」などがあった。

(第4回)

指示事項として「廃棄物管理施設における不適合管理の件は、保安検査官からの指摘を重く受け止めて必要な対策を講じること」があった。

#### (4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「再処理事業部 品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

#### (5) 保安活動の実施

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、品質保証室及び再処理事業部に対する内部監査を実施した。

実施結果：「品質保証室内の各グループが作成している業務進捗リストを他グループとのコミュニケーション向上のためのツールとして活用すること」等の要望事項が8件あったが、文書類を逸脱するような指摘事項はなく、文書類に基づき改善に向けたPlan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(再処理事業部)

実施状況：再処理事業部安全管理部長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、各部署に対する内部監査を実施した。

実施結果：「受注者へ配布する文書の最新版管理がなされていないものがある」等の指摘事項が22件、「品質保証計画書では、顧客満足のある項目があるので、次年度の監査計画に顧客満足の視点での内部監査項目を反映するよう要望する」等の要望事項が20件あったが、それ以外は文書類に基づき改善に向けたPlan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。なお、指摘・要望事項については、文書類に基づき是正・予防処置を行い、改善を図っていく。

(8) 不適合管理

(品質保証室)

期間中（下期）に発生した不適合はなかった。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

期間中（下期）に発生した不適合等の件数：4件

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

期間中（下期）該当なし。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

#### (10) 教育・訓練

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

### 2. 協力会社との連携

#### (1) 品質保証マネジメント会議

第15回会議を12月11日に開催した。

(議題)

- ・労災ゼロ、不適合ゼロを目標とした活動状況について

#### (2) 再処理事業部と協力会社との連帯

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

### 3. 品質保証に係る顧問会

第20回顧問会を2月22日に開催した。

(議題)

- ・平成24年度品質保証活動の実績及び予定
- ・再処理施設安全性レビューの実施状況について
- ・再処理事業部における組織改正について

### 4. 品質保証体制の再構築に向けた取組

社長は、品質保証室及び再処理事業部の3月26日に実施された社長による評価（第4回レビュー）において、日常業務に移行した「安全基盤強化に向けた全社アクションプラン」の取り組み状況について「各室・事業部による評価」、「安全文化指標による評価」、「監査結果による評価」により評価した結果を品質保証室長及び再処理事業部長から報告を受けた。評価の結果、全ての取り組み項目は、日常業務としての管理のもと、形骸化することなく継続して実施され、必要な改善が行われていることが確認された。

## 5. その他

### (1) 品質月間行事の実施

- ①品質月間ポスター掲示及びQ旗掲揚（11月1日から30日）
- ②品質月間講演会の開催（11月2日）
- ③品質標語の表彰式（11月1日）

## II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：品質保証室及び再処理事業部はロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成24年度第2回定期監査を受けた。（監査実施日：品質保証室1月29日から30日、再処理事業部2月5日から7日）

監査結果：（総合所見）

監査結果は、総合所見として「今回の監査においては、従来からの継続テーマに加え、再処理工場のミニ工場化後の組織の連携および運営状況や、ヒューマンエラーに係るトラブル・不適合に対する改善活動状況に注力して監査した。その結果、いずれの被監査部門にも「指摘事項」、「観察事項」は観察されなかった」との評価を得た。

（品質保証室）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」及び「提言事項」とも観察されなかった。

（再処理事業部）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」は観察されなかった。「品質監査要領には、監査員の育成支援及び能力維持、向上支援の項目があるが、現在、登録されている約180名の監査員の要員に対して、規定されている支援業務を確実に実施するためには多大な時間を要するものと推察される。十分効果的であると評価できる監査が行われている現状に鑑み、同要領を実情に適合するよう改正することが望まれる」との「提言事項」が1件あった。

（監査報告書については平成25年3月29日に提出済）

①2012年度第2回定期監査報告書（全体総括）

（W03219771号-0）（2013年3月11日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

②2012年第2回定期監査報告書（その1）品質保証室の監査結果

（W03219771号-1）（2013年3月11日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

③2012年第2回定期監査報告書（その4）再処理事業部の監査結果

（W03219771号-4）（2013年3月11日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

以上